

政令番号124 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成19年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							7.8E+2	776.5
2	青森県							1.5E+2	146.2
3	岩手県							1.5E+2	147.7
4	宮城県							3.0E+2	296.0
5	秋田県							1.2E+2	121.1
6	山形県							1.4E+2	137.2
7	福島県							2.5E+2	252.3
8	茨城県							3.4E+2	342.7
9	栃木県							2.7E+2	270.1
10	群馬県							2.6E+2	263.1
11	埼玉県							5.8E+2	579.8
12	千葉県							6.3E+2	629.6
13	東京都							2.5E+3	2,458.2
14	神奈川県							9.5E+2	953.1
15	新潟県							3.3E+2	325.4
16	富山県							1.7E+2	174.9
17	石川県							1.9E+2	190.1
18	福井県							1.2E+2	117.1
19	山梨県							1.2E+2	121.3
20	長野県							3.4E+2	337.9
21	岐阜県							2.7E+2	267.8
22	静岡県							5.3E+2	531.5
23	愛知県							1.0E+3	1,010.0
24	三重県							2.6E+2	256.4
25	滋賀県							1.8E+2	177.7
26	京都府							3.4E+2	341.0
27	大阪府							1.4E+3	1,371.1
28	兵庫県							6.5E+2	652.7
29	奈良県							1.2E+2	123.2
30	和歌山県							1.2E+2	123.4
31	鳥取県							8.1E+1	81.3
32	島根県							8.2E+1	82.5
33	岡山県							2.5E+2	251.6
34	広島県							3.9E+2	385.2
35	山口県							2.0E+2	198.9
36	徳島県							1.2E+2	116.1
37	香川県							1.6E+2	159.1
38	愛媛県							1.9E+2	190.1
39	高知県							9.6E+1	96.0
40	福岡県							7.0E+2	698.8
41	佐賀県							1.1E+2	105.3
42	長崎県							1.8E+2	177.5
43	熊本県							2.3E+2	229.5
44	大分県							1.7E+2	175.0
45	宮崎県							1.6E+2	156.2
46	鹿児島県							2.2E+2	218.5
47	沖縄県							1.9E+2	194.9
	全国							1.7E+4	17,011.5